

農地法第4条第1項の規定による許可申請書

※認印、捨印(欄外)を押印いただいた
ほうが訂正が生じた際は便利です。

令和 6 年 8 月 1 日

岐阜県知事 様

申請者 瑞穂 一郎

下記のとおり農地を転用したいので、農地法第4条第1項の規定により許可を申請します。
記

1.申請者の住所	〇〇県〇〇市△△501番地 〇〇ハイツ301号							
2.許可を受けようとする土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積(m ²)	耕作者の氏名	市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別	
	〇〇市〇〇町〇〇	660番	畑	畑	300	瑞穂 一郎	その他の区域	
	計 300 m ² (田 m ² 畑 300 m ²)							
3.転用計画	(1)転用事由の詳細	用途 自己住宅 (木造2階建1棟)	事由の詳細 現在アパート住まいだが手狭になったので、申請地に自己用住宅を建築するため					
	(2)事業の操業期間又は施設の利用期間	—令和—年—月—日 許可 日から 永久 年間						
	(3)転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要	工事計画	〔第1期着工〕 令和—年—月許可日～ 令和〇年〇月〇日まで			〔第2期〕	合計	
		名称	棟数	建築面積	所要面積	棟数	建築面積	所要面積
	土地造成			m ²	300m ²		m ²	300m ²
	建築物	木造2階建	1	180m ²	m ²	1	180m ²	m ²
	小計		1	180m ²	300m ²	1	180m ²	300m ²
	工作物			m ²	m ²		m ²	m ²
	小計			m ²	m ²		m ²	m ²
	計		1	180m ²	300m ²	1	180m ²	300m ²
4.資金調達についての計画	①土地造成費 500万円、②住宅建築費 2000万円 自己資金 700万円及び借入金 1800万円							
5.転用することによって生ずる付近の農地、作物等の被害防除施設の概要	土留めはコンクリートブロック(L字溝)で行い、周辺の農地へ迷惑をかけないように注意します。 排水について、汚水は合併浄化槽から最終枡を經由し東側水路(道路側溝)へ排水し、雨水は東側水路(道路側溝)へ排水し、被害のないようにします。 万一、被害が生じた場合は、転用事業主の責任において解決します。							
6.その他参考となるべき事項								

(記載要領)

1. 関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、それぞれ記載してください。
2. 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれら以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。
3. 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6か月単位で区分して記載してください。
4. 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときはその旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。